

## 欧州連合知的財産庁（EUIPO）、2016年年報を公表

2017年6月8日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州連合知的財産庁（EUIPO）は、6月7日、2016年年報（Annual Report 2016）を公表した。これによると、欧州連合商標出願件数は前年と比べて3.7%増加し、登録共同体意匠受理件数（意匠数ベース）も前年と比べて8%増加した。

本年報には、EUIPO における 2016 年の実績が幅広く紹介されており、概要は以下のとおりである。

### 【欧州連合商標（EUTM: European Union Trade Mark）】

- ・ 出願件数は、135,297 件（前年比 3.7%増、2015 年は 130,437 件）。
- ・ 異議申立件数は、19,123 件（前年比 11%増、2015 年は 17,217 件）。
- ・ 取消請求件数は、1,955 件（前年比 4.6%減、2015 年は 2,050 件）。
- ・ 登録までの期間は、平均で 20 週。早期審査の場合は、平均で約 15 週。
- ・ 電子出願の割合は 98.9%（2015 年は 97.7%）。

### 【登録共同体意匠（RCD: Registered Community Design）】

- ・ 受理意匠件数は、意匠数ベースで 105,597 意匠（前年比 8%増、2015 年は 97,701 意匠）。
- ・ 無効請求件数は、507 件（前年比 88%増、2015 年は 269 件）。
- ・ 登録までの期間は、平均で 6 日。早期審査の場合、平均で 1 日。
- ・ 電子出願の割合は 96.6%（2015 年は 91.3%）。

### 【審判（Appeal）】

- ・ 審判請求件数は、2,446 件（前年比 6.3%減、2015 年は 2,611 件）。
- ・ 審決件数は、2,884 件（前年比 0.9%減、2015 年は 2,911 件）。

— EUIPO の 2016 年年報は、以下参照 —

[Annual Report 2016](#)

(以上)